(その1)

収支報告書

令和01 年分
(開催分)

【エラーチェック済】

(ふりがな) ものづくりすいしんふぉーらむ

1 政治団体の名称 ものづくり推進フォーラム

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1

(アパート・マンション名) 参議院議員会館1112号室

3 代表者の氏名 (姓) 新妻 (名) 秀規

4 会計責任者の氏名 (姓) 松浦 (名) 美喜子

事務担当者の氏名 (姓) 松浦 (名) 美喜子

(電話) 03-6550-1112

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 新妻 (名) 秀規

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 新妻 (名) 秀規
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付 2.3.02 収支公開室 第 号

108 号 2.2.-4 東京都選挙管理委員会 事務局

0420

105460

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	1,091,864
(前年からの繰越額)	1,864
(本年の収入額)	1,090,000
支出総額	1,080,035
翌年への繰越額	11,829

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	1,090,000	
(うち特定寄附)	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,090,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア ＋ イ)	1,090,000	

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	新妻秀規	1,090,000	H31/1/7	愛知県名古屋市中区錦1-7-7シティハウス丸の内サウスコート1101	参議院議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	1,090,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	319,905	0	
(4) 事務所費	469,572	0	
小計	789,477	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	290,558	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	290,558	0	
合計	1,080,035		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	事務用品代	15,692	H31/4/15	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
2	トナー代	43,416	H31/4/16	株式会社秋山商会	東京都中央区東日本橋2－13－5	
3	トナー代	16,956	R1/5/15	株式会社秋山商会	東京都中央区東日本橋2－13－5	
4	事務用品代	13,844	R1/6/5	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
5	事務用品代	11,067	R1/7/5	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
6	トナー代	21,708	R1/7/5	株式会社秋山商会	東京都中央区東日本橋2－13－5	
7	事務用品代	16,902	R1/9/5	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
8	事務用品代	14,061	R1/11/7	麻布食品(株)	東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル	
9	パフォーマンスチャージ代	12,322	R1/11/20	リコージャパン(株)	新潟市東区下木戸1-18-30　3F	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	153,937				
	合計	319,905				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	宅急便代	11,523	H31/1/9	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
2	電話代	10,627	H31/1/23	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
3	政治資金監査報酬代	54,000	H31/1/29	上島大慶公認会計士事務所	名古屋市昭和区福江2-13-1	
4	宅急便代	22,713	H31/2/8	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
5	宅急便代	23,061	H31/3/8	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
6	電話代	15,668	H31/3/27	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
7	電話代	17,849	H31/4/23	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
8	宅急便代	10,299	R1/5/13	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
9	電話代	17,709	R1/5/21	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
10	宅急便代	13,326	R1/6/12	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
11	電話代	11,222	R1/6/27	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
12	宅急便代	20,000	R1/7/10	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
13	電話代	13,775	R1/7/24	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
14	宅急便代	11,943	R1/8/8	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
15	電話代	18,669	R1/8/22	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
16	宅急便代	31,466	R1/10/9	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
17	電話代	11,533	R1/11/22	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
18	事務機リース代	17,280	R1/12/4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
19	電話代	17,099	R1/12/24	東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3-19-2	
20						
	その他の支出	119,810				
	合計	469,572				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	名刺印刷代	12,960	H31/2/18	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
2	名刺印刷代	10,400	H31/3/11	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
3	名刺印刷代	24,160	R1/6/7	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
4	印刷代	31,590	R1/6/12	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
5	印刷代	14,580	R1/6/18	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
6	印刷代	25,488	R1/8/9	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
7	印刷代	51,700	R1/11/7	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
8	封筒印刷代	15,400	R1/12/24	(有)デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	104,280				
	合計	290,558				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　1月　25日

政治団体の名称　ものづくり推進フォーラム

会計責任者の氏名　松浦　　美喜子　　松浦

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年１月２４日

ものづくり推進フォーラム
代表　新　妻　秀　規　殿

登録政治資金監査人　上島大慶
登　録　番　号　　第　１３２０　号
研修終了年月日　　平成２１年６月１６日

1　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ものづくり推進フォーラムの令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると上島大慶が判断したため、次の場所で実施した。　愛知県名古屋市中区栄１-14-15 ＲＳビル203号室　新妻秀規事務所

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

ものづくり推進フォーラムと私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、ものづくり推進フォーラムと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上